

令和4年度「社会福祉法人山家連福祉事業会」事業計画

社会福祉法人山家連福祉事業会

(本部)

1. 障害福祉サービス事業所「夢かれん」「グループホーム夢かれん」の運営
令和4年度「夢かれん」「グループホーム夢かれん」事業計画（案）参照
新館新設及び大規模修繕の検討
2. 障害福祉サービス事業所「いこい」の運営
令和4年度「いこい」事業計画（案）参照
3. 障害福祉サービス事業所「ふれんず」の運営
令和4年度「ふれんず」事業計画（案）参照
4. 障害福祉サービス事業所「はあと」の運営
令和4年度「はあと」事業計画（案）参照
5. 特定相談支援事業所「ゆめサポート相談所」の運営
令和4年度「ゆめサポート相談所」事業計画（案）参照
6. 公益活動（宇部市）宇部市社会福祉法人地域公益活動推進協議会への参画
（防府市）防府市社会福祉法人地域公益活動推進協議会への参画
7. 理事会・評議員会開催

管理者会議の開催

※毎月実施予定

令和4年度「夢かれん・GH 夢かれん」事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 事業所の目的

人権を尊重した障害福祉サービス事業を提供し、就労意欲の向上や社会参加の促進を図り、障害を抱えながらもその人らしい生活ができるよう適切な支援を行う。

2. 今年度の指標

安心した地域生活を送ることが出来るように、さまざまな不安や悩みに寄り添い、利用者自身が自らの力で解決する力が養えるよう支援する。そのために、専門的な知識を根拠とした支援を提供する。昨年と同様に個々の強みに着目し、作業活動等を通じて、互いに力を合わせ、達成する喜びを共感できるように支援する。また、地域との協働をより深めていく。

虐待に関することがないような態度、言動に気をつけた関わりをする。また、新型コロナウイルス含む感染症対策も継続して行う。

3. 事業所の名称及び所在地

- (1) 名称 夢かれん・グループホーム夢かれん
- (2) 所在地 山口県防府市大字台道3527番地の9

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

就労継続支援事業（B型）目標工賃達職員配置加算（人員配置6：1）（夢かれん）

就労移行支援事業（人員配置6：1）（夢かれん）

共同生活援助事業（人員配置4：1）（グループホーム夢かれん）

6. 利用者の処遇

(1) 生活及び職業支援

基本的人権を尊重し、地域で安心した生活及び就労が出来るよう支援する。

各事業所に職員を配置し生活及び就労に関する意欲、生活の質（QOL）の向上を目指すよう支援する。

(2) 健康管理

利用者の状況を把握し、疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために事業所内で朝礼・終礼と毎月1回業務会議を行い、全職員が利用者の状況を把握し必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じることにより、利用者の健康管理に万全の対策を講じる。

(3) 利用料

障害福祉サービス費は、1割負担とする。（但し、所得に応じる。）

実費については利用者負担とする。

(4) 食事提供

当事業所にて調理し適温な食事、栄養に配慮した家庭的な料理を提供する。

(5) 個別支援計画書

将来について自分の思いを考えその計画（目標）に向かうために短期目標、長期目標を決め定期的に振り返りを行うことで等身大の自分を確認し安心して社会参加出来るよう支援する。

7. 防災計画

利用者の精神的・身体的・知的状況を考慮し、火災・地震・津波などの非常災害を未然に防止するために、昼夜における防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、初期消火並びに避難において訓練し被害防止に努める。

*年2回の防災訓練を実施（年1回以上は消防署立ち会い）

8. グループホーム夢かれんの夜間・日祭日体制

宿直及び相談員（世話人）として入居者の健康状態、生活状況を把握し緊急時には常勤職員（管理者・サービス管理責任者など）に至急連絡ができる体制を整える。

9. 事業内容

(1) 就労継続支援事業（B型）

利用者が自立し社会生活を営むことができるようサービスを提供し、一般就労への移行や役割を持つ大切さ、対人関係、収入を得る喜びなどを学び障害を抱えていても楽しく生活できるよう支援する。

(2) 就労移行支援事業

一般就労に向けて、サービスを提供し就労に関して最小限の必要な事項や、対人関係の大切さ、等身大の自分の評価をすることで自分にふさわしい職場を探し就職出来るよう支援する。

(3) 共同生活援助事業（外部サービス利用型）

利用者が地域において安心して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活リズムの安定を図る。また自治会へ加入し地域の行事の参加等地域とのふれあいを通じて障害に対する偏見など無くなるよう援助する。本人に対しては、必要に応じて相談や社会のルールなど伝え、安心して社会参加できるよう支援する。尚、食事づくり、くすり、金銭管理、社会資源の利用など、その方に応じた支援を行い将来の自分の生活をイメージした生活を援助する。

(4) 共通の活動

☆施設外就労：就労とは何かを考える機会にし、働くと言うことはどういうことか、また自分は一般就労可能か等、自己評価し、自分にあった社会参加・社会生活が出来るよう支援する。

☆農耕作業：ハウス栽培（ネギ・ほうれん草）、苺栽培（3000株）、いちごジャム加工、切り干し大根加工、たくあん加工、たまねぎボン酢加工・野菜（玉葱、芋茎、カボチャ、大根、人参等）栽培及びと販売。

その他の請負作業・清掃作業・たまねぎ本舗玉葱加工作業・草刈り、植え付けなど近隣農家さんの手伝い・農事組合法人二島西の農作業。正月飾り作業・オノダネイルの内職的作業。

☆地域イベントへの参加及び地域交流のためイベント（夢かれんふれあいまつり）を開催し地域の方々に対して障害の理解を深め、利用者自身も安心して社会参加できることを目指す。

☆大道地区における自主清掃活動の実施

★防府市内のこども食堂や山口短期大学等への食糧支援の実施

☆年間レクリエーション計画により参加することで対人関係の円滑化や遊ぶ事、寛ぐ事、楽しむ事の大切を体験する。

☆利用者ミーティングを定期的実施する。

10. 利用者定数

就労継続（B型）支援事業 （34名） （夢かれん）
 就労移行支援事業 （6名） （夢かれん）
 共同生活援助事業 （12名） （グループホーム夢かれん）

11. サービス提供時間（日中サービス事業は土、日、祝日は基本的には休み）

就労継続（B型）支援事業・就労移行支援事業・共同生活援助事業				
		時 間	備 考	
朝 食		7：30～8：30		
サービス参加準備		8：30～9：00		
共同生活援助事業	就労継続支援・就労移行支援事業	サービス提供	9：00～10：30	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
		休 息	10：30～10：45	
		サービス提供	10：45～12：00	
		昼 食・休 息	12：00～13：00	
		サービス提供	13：00～14：00	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
		休 息	14：00～14：15	
		サービス提供	14：15～15：00	
余暇活用時間		15：00～17：30		
夕 食		17：30～18：30		
入浴・余暇活用時間		18：30～22：00		
消 灯		22：00		

12. 職員構成

就労継続（B型）支援事業【定員34名】

【基準上必要職員数6：1 5.6名】 前年度実績R3年1月末現在、33.1人（5.5人）

【職員常勤換算数 6.1名】

管理者（常勤・兼務）・・・・・・・・・・津田隆志
 サービス管理責任者（常勤・兼務）・・・・・・・・津田隆志
 目標工賃達成指導員（常勤・専任）・・・1名 ・山村昌弘
 生活支援員（常勤） 専任・・・・・・・・1名 ・山田真弓
 職業指導員（常勤） 専任・・・・・・・・1名 ・藤本和明（精神保健福祉士）
 職業指導員（常勤） 専任・・・・・・・・1名 ・大城光代
 職業指導員（非常勤） 専任・・・・・・・・1名 ・松宮れみ R4.4.1～新規採用
 職業指導員（非常勤） 専任・・・・・・・・0.6名 ・家本英明
 職業指導員（非常勤） 専任・・・・・・・・0.3名 ・辻国龍夫
 職業指導員（非常勤） 専任・・・・・・・・0.2名 ・金石正義（精神保健福祉士）

就労移行支援事業【定員6名】

【基準上必要職員数6：1 2名】 前年度実績R3年1月末現在4.6人（2人）

【職員常勤換算数2.6人】

管理者（常勤・兼務）・・・・・・・・・・津田隆志

14. 設備

	夢かれん		GH夢かれん
	就継（B型）	就労移行	共同生活援助
作業室	専用	専用	
休憩室及び喫煙室	共用	共用	共用
一階便所	共用	共用	共用
二階便所			専用
相談室兼宿直室	共用	共用	共用
一階洗面所	共用	共用	共用
二階洗面所			専用
食堂及び多目的室（訓練室）	共用	共用	共用
厨 房			共用
浴 室			専用
一階居室（ 5室）			専用
二階居室（10室）			専用

15. 研修計画

山口県精神保健福祉士協会研修会
 苦情・虐待関係研修会
 権利擁護研修会
 食品衛生関係研修会
 防府地区自主研修会
 その他必要な研修会

16. 資金計画

令和4年度資金収支予算（案）参照

訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

* 就労継続（B型）支援事業 利用者定数 34名

* 就労支援事業 利用者定数 6名

* 共同生活援助事業 利用者定数 12名

17. 行事計画

4月	花見	10月	食事会
5月		11月	
6月	食事会	12月	クリスマス・大道クリーン作戦
7月	七夕	1月	初詣
8月	そうめん流し	2月	節分
9月		3月	ふれあい祭り

令和4年度 いこい事業計画

(自令和4年 4月 1日至令和5年 3月31日)

1. 事業所の目的

利用者に対し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために就労訓練の場の提供とともに相談等の援助を行い、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう支援を行うとともに工賃の向上を目指すことを目的とする。

2. 今年度の重点目標

利用者の声にしっかり耳を傾け、それに沿った支援・訓練を提供するとともに問題解決に職員それぞれが責任をもって取り組んでいく。そして、安定的に利用できるよう施設環境等の改善にも努めていく。そのための職員間の連携や情報共有をしっかり行い、尚且つ研修等に参加し自己研鑽に努める。また、新たな利用者の獲得のため関係機関との関係の強化に努める。

虐待に関しても職員はもちろん利用者に対しても研修等を通して啓発していく。また、新型コロナウイルス感染症についても引き続き感染対策をマニュアル等にのっとり行っていく。

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 名称 いこい

(2) 所在地 山口県宇部市寿町2丁目12-24

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

就労継続支援事業（B型） サービス費I型（六）（人員配置7.5：1）

目標工賃達成指導員配置加算I（人員配置6：1）

6. 利用者の処遇

(1) 生活及び職業支援

本人の夢や希望をかなえられるよう職員を適切に配置し、就労の機会を提供し、意欲の向上・生活の質の向上を目指すよう支援する。

(2) 健康管理

疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために、利用者の状況をしっかり観察し、職員間の情報共有等をしっかり行い、必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じることにより、利用者の健康管理に万全の対策を講じる。

(3) 利用料

障害福祉サービス費は、原則1割負担（但し、所得に応じる。）

その他、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

(4) 食事提供

食事の提供はなし。（軽食喫茶は利用可。但し、実費）

(5) 個別支援計画書の作成

利用者の夢・希望など自分の想いが実現できるように、具体的に個別計画をたて、短期目標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行い、見直しをすることにより自己洞察を促し効果的な支援サービスを行う。

7. 消防計画

利用者の障害特性を考慮し、火災・地震・風水害などの非常災害を未然に防止し避難するために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止及び防災意識の向上に努める。

※年2回の事業所内での防災訓練を実施（うち1回は消防署立ち会い）

8. 事業内容

(1) 就労継続支援事業（B型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などをその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。また、工賃の向上を目指して利用者の日常生活及び就労意欲の維持・向上に寄与していく。

☆パン製造・販売作業・・・施設内にてパンの製造を行う。また、店舗と他の事業へ出向き販売を行う。

☆請負作業・・・・・・・・・・企業・共同受発注などからの内職的作業、除草作業等の請負作業

☆野菜販売作業・・・・・・・・・・野菜を市場等より仕入れ、店舗にて販売する。

☆軽食喫茶作業・・・・・・・・・・軽食とコーヒーなどの飲み物の販売を店舗にて行う。

☆正月飾り部品製造・販売・・・1年を通じて製造を行い、10月～12月に店舗・通販にて販売を行う。

(2) レクリエーション

年間レクリエーション計画により季節に応じたレクリエーションを実施し、楽しみや寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや、生活のはりを持てるようにする。

9. 利用者定数

就労継続支援事業B型（20名）

10. サービス提供時間

月曜日～金曜日（土、日、祝日、8月14日～16日、12月29日～1月3日は基本的に休み）

おおむね 20日/月 9:00～15:00

	時 間	備 考
サービス提供	9:00～10:30	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
休 憩	10:30～10:45	
サービス提供	10:45～12:00	
昼 食	12:00～13:00	
サービス提供	13:00～14:00	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
休 憩	14:00～14:15	
サービス提供	14:15～15:00	

11. 職員構成

就労継続支援B型【定員 20名】

【基準上必要職員数 6:1 3.4名】 前年度実績 R3 年 12 月末現在 14.3 人 (2.4 人)

【職員常勤換算数 4.2 名】

管理者・サービス管理責任者（兼任）【1名】 近藤 倫（精神保健福祉士）
職業指導員（常勤専従）・・・2名 松永 達也（社会福祉士）、伊藤 雄一郎
生活支援員（非常勤専従）・・・1.2名 平尾 初恵、國弘 真弓
目標工賃達成指導員（常勤専従）・・・1名 田邊 拓也

12. 敷地及び建物の規模

いこい

所在地 山口県宇部市寿町 2 丁目 12-24

構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

面積 181.99 m²

13. 設備

作業スペース・パン、野菜、軽食喫茶店舗・休憩室・便所洗面所など

14. 研修計画

山口県精神保健福祉士協会研修会 障害者総合支援法関係研修会
苦情・虐待関係研修会 宇部地区自主研修会
食品衛生関係研修会 その他必要な研修会

15. 資金計画

令和 4 年度資金収支予算（案）参照
訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

16. 行事計画

令和 4 年度行事予定

4 月	花見	1 0 月	運動会参加
5 月		1 1 月	片倉文化祭
6 月		1 2 月	大掃除、食事会
7 月	大掃除、食事会	1 月	初詣
8 月		2 月	
9 月	防災訓練、小旅行	3 月	夢かれんふれあい祭り、防災訓練

令和4年度「ふれんず」事業計画書
(令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日)

1. 事業所の目的

地域の方々や、地域の障害者が集える憩いの場・交流の場を提供し、利用者に対し、社会生活に必要な知識及び、能力向上のために必要な就労継続支援を行い、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう支援を行うことを目的とする。

2. 今年度の重点目標

利用者の声にしっかりと耳を傾け、問題解決・目標達成できるように職員間の連携を強化し適切な支援を実施する。特に、虐待未然防止のため、職員の不適切な対応の早期発見・早期改善に努め、虐待になる前の小さな芽の段階で状況を発見し適切な対策を講じる。

新型コロナウイルスに感染しないように日々の各自の体調を確認し、利用者に対して的確な指導・支援を行う。ただし、感染した場合は感染マニュアルに従い、適切な対応を行いし感染拡大防止に努め、利用者が安心した生活ができるようにする。

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 名 称 ふれんず

(2) 所在地 山口県防府市中央町6番32号

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

就労継続支援事業（B型） サービス費Ⅰ（人員配置7.5：1）

目標工賃職員配置加算（人員配置6：1）

憩いの場の提供

6. 利用者の処遇

(1) 生活及び職業支援

本人の夢や希望をかなえられるよう職員を適切に配置し、自主性を尊重するとともに、意欲の向上・生活の質の向上を目指すよう支援する。

(2) 健康管理

疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために、常に利用者の健康状況の把握に努め、状況に応じて協力医療機関をはじめ、各関係機関と連携を密にして適切な処置を講じる等健康管理には万全を期す。

(3) 利用料

障害福祉サービス費は、原則1割負担（但し、所得に応じ0円から1割負担）

その他交通費、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

(4) 食事提供

食事の提供はしない。（軽食喫茶は利用可 自費）

(5) 個別支援計画書の作成

利用者の夢・希望などの自分の想いが実現できるように、具体的に個別計画をたて、短期目標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行い、見直しをすることにより自己洞察を促し効果的な支援サービスを行う。

7. 防災計画

利用者の障害特性や程度を考慮し、火災及び風水害などの非常災害を未然に防止するために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、火災時の初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止に努める。(年2回の火災訓練・年1回の風水害訓練)

感染症拡大防止に努め、施設整備を行い、感染症対策を講じる。

8. 事業内容

(1) 就労継続支援事業 (B型)

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。

軽食喫茶事業・弁当作り事業・請負事業・手芸製造販売事業等を提供し、工賃を支給する。

(2) 憩いの場

軽食喫茶を利用される地域の方々や、地域の多くの障害者、家族に対し、心地よい居場所を提供し、行き場所・憩いの場所として活用してもらい、地域の障害福祉に貢献する。

(3) レクリエーション

年間レクリエーション計画によりレクリエーションを実施し、楽しみや寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや、生活のはりを持てるようにする。

9. 利用者定数

就労継続支援事業B型 (20名)

10. サービス提供時間

月曜日～金曜日 (土、日、祝日、8月14日～16日、12月29日～1月3日は基本的に休み)

おおむね 20日/月 9:00～15:00

9:00 ミーティング
↓
9:10 訓練 (適宜休憩)
↓
11:30 昼食 (就労B軽食喫茶訓練事業利用の方は13:00から)
↓
12:30 訓練 (適宜休憩)
↓
14:50 片づけ
↓
15:00 終了

11. 職員構成

管理者・サービス管理責任者（兼任）【1名】 金石達弥（精神保健福祉士）

就労継続支援B型（7.5：1）【定員20名】

【基準上必要職員数 目標工賃達成指導員含む6：1 3.4名】 前年度実績 19.7名（3.3名）

【常勤換算 4.6名】

職業指導員（常勤専従）	1名	山本雅俊（介護福祉士）
職業指導員（非常勤専従）	0.4名	吉野三代子（看護師）
生活支援員（常勤専従）	1名	末岡美絵（社会福祉士・精神保健福祉士）
生活支援員（非常勤専従）	0.5名	大谷美奈子（看護師）
	0.5名	河村浩美
	0.2名	末富さつき
目標工賃達成指導員（常勤専従）	1名	山本泰成

12. 敷地及び建物の規模

ふれんず

所在地 山口県防府市中央町6番32号（JA第2ビル1・2階） 賃貸契約

構造 鉄筋コンクリート造

面積 1階：93.5㎡（うち81.4㎡はゆめサポート相談所と共有）

2階：212.9㎡

13. 設備

多目的室（作業スペース・休憩スペース）・食堂・厨房・便所洗面所など

14. 研修計画

山口県精神保健福祉士協会研修会 障害者総合支援法関係研修会

苦情・虐待関係研修会 権利擁護研修会

食品衛生関係研修会 防府地区自主研修会

その他必要な研修会

15. 資金計画

訓練等給付費収入及び利用料、就労事業収入等により運営する。

16. 行事計画

行事予定（※ただし新型コロナウイルスの状況による）

4月	花見	10月	食事会
5月	日帰り旅行	11月	日帰り旅行
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	
8月	食事会	2月	節分祭
9月		3月	茶話会

令和4年度「はあと」事業計画書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 事業所の目的

利用者に対し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために就労継続支援を行い、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう支援を行うことを目的とする。

2. 今年度の重点目標

今日利用して良かった・明日もまた利用したいと思っただけの事業所づくりと職員同士がそれぞれの個性やこれまでの経験、教養を活かしつつ連携して利用者ひとりひとりに合わせ、やさしく思いやりをもった支援を行う。また、来所回数が少ない利用者に対しての適切な支援を行う。支援については、特に虐待に繋がるような態度や言動に気をつけて関わりを行う。

新型コロナウイルス感染防止対策について継続して取り組みを行う。

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 名称 はあと

(2) 所在地 山口県防府市西仁井令1丁目3-20西仁井令旭ビル1階
106号室、107号室

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

就労継続支援事業（B型） サービス費Ⅰ（人員配置7.5：1）

目標工賃達成指導員配置加算Ⅰ（人員配置6：1）

6. 利用者の処遇

(1) 生活及び職業支援

本人の夢や希望をかなえられるよう職員を適切に配置し、就労の機会を提供し、意欲の向上・生活の質の向上を目指すよう支援する。

(2) 健康管理

利用者の状況を把握し、疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために、毎朝職員ミーティングを行い利用者の状況を把握し、必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じることにより、利用者の健康管理に万全の対策を講じる。

(3) 利用料

障害福祉サービス費は、原則1割負担（但し、所得に応じる。）

その他、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

(4) 食事提供

食事の提供はなし。

(5) 個別支援計画書の作成

利用者の夢・希望など自分の想いが実現できるように、具体的に個別計画をたて、短期目

標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行い、見直しをすることにより自己洞察を促し効果的な支援サービスを行う。

7. 防災計画

利用者の障害特性を考慮し、火災・地震・風水害などの非常災害を未然に防止し避難するために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止及び防災意識の向上に努める。

※年2回の事業所内での防災訓練を実施（うち1回は消防署立ち会い）

※年1回の建物（旭ビル）の管理者が行う消防訓練への参加

8. 事業内容

(1) 就労継続支援事業（B型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などをその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。

☆事務作業・・・名刺印刷、はがき印刷、冊子印刷及び製本、その他印刷、ラベル貼り、封入・発送作業等の事務的委託作業

☆請負作業・・・大村印刷、オノダネイル等からの施設内請負作業

企業内定期清掃作業、アパート定期清掃作業、除草作業等の施設外請負作業

(2) レクリエーション

年間レクリエーション計画により季節に応じたレクリエーションを実施し、楽しみや寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや、生活のはりを持てるようにする。

9. 利用者定数

就労継続支援事業B型（20名）

10. サービス提供時間

月曜日～金曜日（土、日、祝日、8月14日～16日、12月29日～1月3日は基本的に休み）

おおむね 20日/月 9:00～15:00

	時 間	備 考
サービス提供	9:00～10:30	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
休 憩	10:30～10:45	
サービス提供	10:45～12:00	
昼 食	12:00～13:00	
サービス提供	13:00～14:00	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
休 憩	14:00～14:15	
サービス提供	14:15～15:00	

※AMサービス提供前、PMサービス提供後に全体ミーティングを実施。

11. 職員構成

管理者・サービス管理責任者（兼任）【1名】 桑山 義治（精神保健福祉士）

就労継続支援B型（7.5:1）【定員20名】

【基準上必要職員数 目標工賃達成指導員含む6:1 3.4名】

【職員常勤換算数4.3名】 前年度実績 R4年1月末現在19.1人（3.2人）

生活支援員（常勤専従）・・・1名 小林 智子（社会福祉士・精神保健福祉士）

職業指導員（非常勤専従）・・・0.8名 広兼 晴香

職業指導員（非常勤専従）・・・0.6名 國弘 清美

職業指導員（非常勤専従）・・・0.6名 池田 孝治

職業指導員（非常勤専従）・・・0.3名 原田 知子

目標工賃達成指導員（常勤専従）・・・1名 古田 美帆

12. 敷地及び建物の規模

はあと

所在地 山口県防府市西仁井令1丁目3-20西仁井令旭ビル1階

106号室、107号室 賃貸契約

構造 鉄筋コンクリート造6階建（1階部分）

面積 120.12㎡

13. 設備

多目的室（作業スペース）・休憩室・相談室・便所洗面所など

14. 研修計画

山口県精神保健福祉士協会研修会 障害者総合支援法関係研修会

苦情・虐待関係研修会 権利擁護研修会

防府地区自主研修会 その他必要な研修会

15. 資金計画

令和4年度資金収支予算（案）参照

訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

16. 行事計画

令和4年度行事予定

4月	お花見	10月	ハロウィーン（茶話会）
5月		11月	紅葉狩り
6月	食事会	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣
8月		2月	節分
9月	食事会	3月	卓球大会

第2号議案

令和4年度「ゆめサポート 相談所」事業計画（案）

（自令和4年4月1日～至令和4年3月31日）

1. 事業所の目的

不足している防府市の相談支援体制の一端を担い、精神障害の方を中心に、当事者の方のセルフモニタリングを支え、自己選択・自己決定できるよう支援を行い、必要な地域資源の掘り起こし、創り上げることを目的とする。

2. 今年度の重点目標

今年度は、計画相談の対象者を増やし、経営の健全化を目指す。また、地域相談（地域移行・地域定着）も引き続き充実させていく。防府市委託相談として緊急のケースや難しいケースの対応なども行いその状況を行政に正しく評価してもらいながら、断らない計画相談を受け入れる姿勢で臨む。また、新型コロナウイルス対策としての活動は維持しつつ、相談支援業務を滞らせないようにする。事業所の移転についても検討する。

3. 事業所の名称及び所在地

（1）名 称 ゆめサポート 相談所

（2）所在地 山口県防府市西仁井令 1丁目 3-20 西仁井令旭ビル 1階

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

防府市委託相談支援事業

指定特定相談支援事業

指定一般相談支援事業

6. 利用者への支援

（1）相談支援

障害者が地域生活を送る上での全般的な相談を受ける。

（2）利用料

実費・市外移動費については利用者負担とする。

（3）サービス等利用計画の作成

基本的人権を尊重し、その方の立場に立ち、地域で安心した生活が出来るよう、多様な事業を利用し相互の連携を取りながら、公正中立の立場で計画を作成する。また、その計画の見直しを行う。

（4）地域移行支援・地域定着支援

入院中や入所中の利用者のサービス等利用計画の中で、退院や退所を希望している方に集中的な支援を行う。また、地域生活を維持するために、夜間も含めた電話対応による相談や、必要時の訪問も行う。

7. 防災計画

西仁井令旭ビルにおいて行われる防火訓練に参加する。

8. 相談支援の夜間体制

携帯電話の転送で対応

9. 相談支援時間

8:30～17:00 月曜日～金曜日（土、日、祝日は基本的には休み）

10. 職員構成

管理者・・・1名（兼任）

竹原 啓（精神保健福祉士）

相談支援専門員4名（専任・兼任）

竹原 啓（兼任）

中島 由起子（作業療法士）（専任）

白石 和弘（精神保健福祉士）（専任）

國貞 孝志（社会福祉主事）（専任・非常勤）

11. 敷地及び建物の規模

賃貸契約

12. 設備

会議室・トイレ

13. 研修計画

山口県相談支援専門員協会主催の研修会・防府市地域総合支援協議会研修会・防府地域精神医療保健福祉研修会・山口県障害福祉サービス協議会研修会・精神保健福祉士協会主催の研修会・社会福祉士協会主催の研修会・健康福祉センター主催の研修・自殺予防、アルコール依存、引きこもり、触法等に関する研修・障害者総合支援法関係研修会・苦情解決・虐待関係研修会・権利擁護研修会・その他必要な研修会

14. 人財育成

精神保健福祉士の後進育成の為、学生の実習生を積極的に受け入れる。

15. 資金計画

指定特定相談支援給付費及び指定一般相談支援給付費、防府市委託相談支援補助金、利用料等により運営する。